

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4090400153		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 北九州神幸		
所在地	〒802-0038 福岡県北九州市小倉北区神幸町3番29号 093-551-2881		
自己評価作成日	平成25年06月19日	評価結果確定日	平成25年08月28日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年08月08日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入居者様の個々の介護計画に基づいた支援を実施している。  
 入居者様とご家族との関わり方を大切に、ご家族も参加していただけるような行事を企画、思い出作りを心掛けている。  
 入居者様が安全で安心な生活が出来るように医療連携を図り、主治医や訪問看護との連絡を密にしている。  
 入居者様に対して職員は明るく元気に接している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「ニチイケアセンター北九州 神幸」は、日本のリハビリの発祥地、足立山を眺望出来る住宅街の中に、小中学校と保育所に隣接した、2階建て2ユニットのグループホームである。自治会に加入し、地域やホームの行事に相互参加し、保育所の園児と利用者が、毎月交流を行い、ホームの広い畑を提供し、さつま芋の苗を植え付け、秋には、利用者と園児が、一緒にさつま芋を収穫し、楽しいひと時を過ごしている。協力医療機関による、月2回の往診と、訪問看護を活用し、職員の細やかな見守りで、利用者の健康管理は充実し、利用者や家族の安心に繋げている。また、ホーム長を中心に、職員がチーム介護を目指し、利用者の重度化に向けた介護の在り方に取り組み、利用者や家族と、深い信頼に包まれたグループホームである。

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ニチイ学館の【社是】や【経営理念】は入社時の研修に於いて学び、毎日の朝礼・申し送り・会議等で唱和し、実践につなげている。	利用者、家族、職員が、「和」という言葉で結びつき、「私たちの7つの心得」をもとに、職員はグループホームにおける介護の在り方を理解し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組んでいる。朝礼や職員会議の時に、「社是」や「経営理念」を唱和し、実践に繋げている。また、「毎週の目標」を決めて管理日誌に記載し、具体的な目標に向けての取り組みもある。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会にも昨年1月から加入しているし、隣接の保育所とは1年を通して6回ほど交流の機会を持つ事が出来ている。	町内会に加入し、町内会長が市政便り等を配布する際に話す機会も多い。隣接の保育園とは5月の顔合わせから始まって、さつま芋の苗植え、お神輿披露、運動会、芋掘り、卒園の報告等1年を通しての活発な交流があり、利用者にとって大きな喜びとなっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議には民生委員さんが出席してくださり、認知症の人の理解や支援の方法をご家族の方と一緒に聞いていただいている。これからは地域の方々には理解や支援をお願いしていく。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	隔月(年6回)の開催を確実にし、サービスの実際、評価への取り組み状況について報告を行い、話し合いの中で出されるご家族や他の参加者からの意見をサービスの向上に活かしている。	会議は、沢山の家族、自治会長、保育園長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加で、2ヶ月毎に開催している。ホームの現状や取り組み、今後の課題等報告し、家族からも活発に意見が出され、施設長が「認知症について」の話をしたり、地域包括支援センター職員による勉強会等、充実した会議となっている。地域代表や行政職員からは情報提供があり、ホーム運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターと連絡を取り、情報の共有・相談・意見の交換等を行っている。	行政担当窓口、認定の更新手続き、空き状況の報告に出向き、ホームの取り組みや困難事例等の情報交換を行い、連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情や課題等も理解してもらい、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修やホーム内での勉強会を通して身体拘束について学び、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内研修や、ホームでの研修を年に1回は実施し、職員は、スピーチロックを含めた身体拘束が利用者及び影響について理解し、利用者が安全に穏やかな暮らしが継続出来るように職員間で話し合い、身体拘束をしない介護サービスの実践を目指している。また、玄関の鍵は日中は施錠せず、利用者が自由に出入りできる環境である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修やホーム内での勉強会で高齢者虐待防止について学び、ニチイ学館の高齢者虐待防止スローガンである「虐待をしない・させない・見逃さない」を日々の介護で実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修やホーム内での勉強会で権利擁護・成年後見人制度について学び、必要であれば活用出来るよう支援していく。	現在、成年後見制度を活用している利用者があることから、施設長は家庭裁判所に同行する等、制度についての理解を深めている。また、法人内での研修やホーム内の勉強会で、全職員が制度について学び、利用者や家族が制度を必要とする時には、利用出来る条件や、申請手続きの方法等を説明し、関係機関に繋げる支援体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定の際に必ず書面にてご家族に対して十分な説明を行い、ご理解をいただいたうえで同意を得ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置している。運営推進会議に於いてご家族から出た意見や要望も会議等で職員に伝え、運営に反映させている。	玄関に意見箱を設置し、内外の苦情受付窓口を掲示し、利用者や家族が要望や苦情を言える環境が整っている。運営推進会議を兼ねた家族会を2ヶ月毎に開催し、毎回6～7家族の参加があり、意見、要望を聞き取り、全員の家族に議事録を配布し、情報を共有している。また、毎月ホーム便りを家族に送付し、利用者の健康状態や日々の暮らしぶりを伝え、要望を電話等で聞き取っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットリーダーとの会議、職員全員での全体会議、ユニット会議を月1回ずつ行ない、職員からの意見や提案を運営に反映させている。また個人的にも面談を行い意見等を聞いている。	職員全員参加の全体会議と、各ユニット毎の会議を、毎月1回ずつ開催し、職員の意見や要望、提案が出され、活発な会議となっている。出された意見は可能な限りホーム運営に反映させている。また、施設長は、職員との個人面談を実施し、職員の思いを聞き取り、信頼関係を築き、職員がやる気とゆとりを持って介護サービスに取り組める環境整備に努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格の取得、キャリアアップ制度にて職員の努力や実績が給与に反映するようになっており、各自が向上心を持って働ける職場になっている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては性別や年齢等による排除は行っていない。採用後も研修や資格の取得、キャリアアップ制度等で能力を發揮し、向上心を持って働ける職場環境になっている。	職員採用は、年齢、性別、経験の制限はなく、人柄や仕事に対する情熱等を考慮している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修を行い、資格取得のためのバックアップ体制も整っている。また、特技を持った職員を適材適所に配置し、職員のやる気と向上心に繋げ、利用者との距離の近い、自然な雰囲気の中で仕事出来る環境となっている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修にて人権教育を行っており、入居者一人ひとりの人権を尊重した介護を実践している。	人権についてのマニュアルを整備し、社内研修で職員に周知を図り、利用者のその人らしい穏やかな暮らしを支えるためには「和」が大切であることを確認し、全職員が相手を思いやる気持ちを持って介護サービスに取り組んでいる。また、職員はコンプライアンスカードを携帯し、毎月の会議で唱和し、意識して、利用者の尊厳のある暮らしを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修や社外研修へも希望者を募り積極的に受講出来るように、シフトの調整を図り、勉強出来る環境づくりに努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に2回同業者と交流する場があり、管理者・ケアマネージャーが参加し情報交換を行うが、他の職員がまだ参加していないので参加を勧めサービスの質を向上させるようにする。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に行うアセスメントはセンター方式を活用し、ご本人・ご家族からの意見や要望を取り入れ、安心を確保する為の関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のご家族との面談の中で、ご家族が抱えている問題・要望等に耳を傾け、信頼関係を築くように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族との面談で必要としている支援を見極め介護計画書を作成し、それに基づいた対応に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ニチイケアセンター北九州神幸が一つの家であり、入居者様と職員がお互いに理解し合える家族のような関係を築いている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様とご家族の絆を大切に、ご家族への連絡・報告を実施し共に協力・支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年に何回か実施のホーム内での大きな行事にご家族も参加していただき、関係が途切れないように支援に努めている。るように案内をしている。 数名の入居者様は2ヶ月に1度馴染みの美容院に通う支援をしている。	職員は、利用者の友人、知人、親戚等の面会や連絡が取れるように支援し、行きつけの美容院へ通ったり、デパートへ化粧品を買いに行ったり、家族とお墓参り、外食、外泊等利用者の馴染みの人や場所との関係が継続出来るように努めている。また、入居後の、気の合う利用者同士や職員との信頼関係を大切に、日々の暮らしが楽しいものになるように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握したうえでの座席決定であり、一人ひとりが孤立せずに支え合う関係を築く支援に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もこれまでの関係性を大切に、行事への参加の声掛けや必要に応じてご家族からの相談・支援に努めている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントにより入居者様の思いや暮らし方の希望等を把握し、支援を行っている。困難な場合は会議等でその方が今何を一番必要としているかを話し合い、介護計画に反映させている。	職員は、利用者との信頼関係を築き、何でも話し合える関係の中で本音を聞き出し、職員全員で共有し、介護サービスに活かしている。利用者の呟きをキャッチして、月に1度のユニット会議の中で、利用者一人ひとりについて話し合い、ケアの統一を図っている。また、意向表出の困難な利用者には、アセスメントや過去の介護記録を見直し、家族と相談して、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントでこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、どのようなサービスを利用していたか等を把握するように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で心身の状態、有する力等を様子観察し、申し送りにて情報把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良い暮らしが出来るよう毎月のユニット会議等でのカンファレンスやご家族からの要望、主治医等の関係者からの意見を反映させ、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画は、利用者がホームでより良く、安心して暮らせる目標であり、利用者や家族の要望を細かく聞き取り、主治医や関係者と検討し、定期的に作成している。また、利用者を毎日見ていても、小さな変化に気付かない場合があるので、日常生活支援ノートや経過記録、アクティビティ計画書を参考に、カンファレンスの中で検討し、目線を変えて利用者へ接し、職員の気付きの中から介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や支援内容は個別に記録している。その内容情報は職員間で共有しながら実践、介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じて、主治医以外の通院の支援等を柔軟に対応したり、定期的な訪問歯科、医療連携体制による訪問看護で健康管理を行う等サービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接の保育所園児との交流を持つことで入居者様の笑顔、また思いやりなどを垣間見たり、自治会長さんが毎月届けてくれる市の広報誌に目を通し、町内の一員として心を豊かにしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後は協力医に代わっていただくようにしているが、ご本人やご家族の意向でこれまでのかかりつけ医を利用している方がいる。そのかかりつけ医やホームの協力医との情報交換を密に行い、適切な医療を受けられるように支援している。	入居後は、毎月2回往診が出来る協力医療機関に、出来るだけ替わっていただき、利用者や家族の希望を尊重し、かかりつけ医の利用も実施している。訪問看護師の定期訪問と介護職員のきめ細かな観察により、24時間の医療連携体制を確立し、情報交換を密に行う事で、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制による訪問看護師に入居者様の状態や気づきを伝えて相談し、入居者様が安全で安心な生活が出来るよう、また、適切な受診や看護が受けられるように支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に介護サマリーを提出し、医療連携室や病院関係者とも情報交換や相談を行い、退院もスムーズに出来るよう密に連絡をするように勤めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の体制や看取りに関する指針を説明し同意を得ている。ご家族の意向に沿った支援が出来るよう勤めている。	契約時に、ホームで出来る看取りについて、指針を基に説明を行い、承諾を得ている。利用者の重度化が進む中、家族と話し合い、意向を確認し、主治医、関係者間で方針を確認し合い家族の協力を得て、支援出来る体制が整っている。昨年は2名の方の看取りを経験し、職員の介護技術とチーム介護の向上に結びついている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルに沿った社内研修やホーム内での勉強会を行い、職員が実践に向けての確認をしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回夜間時にも実践できるよう消防避難訓練を実施しており、そのうち1回は近くの消防署分団からの指導を受けている。	年2回、昼夜想定での避難訓練を実施し、1回は地域の消防署分団の協力と指導での訓練である。運営推進会議後に避難訓練を実施し、夜間2人の職員で18人の利用者の救出が困難である事の理解を得て、次の消防訓練には自治会の参加を予定する等、協力体制が始まっている。また、災害時に備えての非常食を各居室に保管し、災害時持ち出しファイルを事務所に準備している。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損なわない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損なわない言葉掛けや対応が出来るよう社内研修や勉強会で指導し、実践につなげている。	職員は、経験豊富な人生の先輩として利用者を尊敬し、優しい言葉かけて接し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。職員の何気ない一言が、利用者を不穏にする事もあるので、社内の接遇研修で、言葉遣いや話し方を学んでいる。また、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務については入社時に誓約書を交わす等、徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定出来るような声かけや働きかけを実施している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの1日の流れに沿って支援しているが、その時々のご本人のペースに合わせて外出や居室で過ごされるなど、希望に沿って支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的(2ヶ月に1度)に訪問美容を利用している。 服装もご自分で用意が出来ない方は職員がきちんとした身だしなみが出来るよう支援をしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事がより楽しいものとなるように、一人ひとりの好み等を把握、工夫しながら調理を行っているし、職員も一緒に食事をし、準備や片付けも一緒に行っている。 時には外食やお弁当を頼んだりもしている。	法人内管理栄養士が作るメニューとレシピをもとに、時には内容を変えながら職員が交代で調理し、旬の物を使ったバランスのとれた美味しい食事を提供している。利用者の残存能力に合わせ、テーブル拭きや、配膳、下膳等を一緒に行い、利用者と職員がテーブルを囲んで会話をしながら楽しい食事風景である。また、お弁当を頼んだり、外食に出かける等、食事を楽しめるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	会社からのレシピを参考に調理している。入居者様の状態に合った食事形態で提供しており、水分摂取はチェック表を用いて1日の水分量が確保出来るようにしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは出来る限りご本人にさせていただき、出来ないところを職員が介助し、汚れやにおいが生じないようにしている。定期的な訪問歯科の利用で口腔内の治療や清潔を保つようにもしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人ひとりの排泄状況・排泄パターンを把握し、定期的な排泄介助を実施している。出来る限りおむつを使用しない取り組みをしている。	トイレでの排泄を基本とし、現在は全員トイレでの排泄を実施している。職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。職員は、こまめな見守りにより、極力オムツを使用しない取り組みを実施し、利用者の自信回復に繋がる排泄の支援を目指している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主食のご飯に寒天(マンナンヒカリ)を加え便秘の方が改善された実績があり、今も実践している。野菜を多く摂るようにしたり、ヨーグルトもほとんど毎日摂取している。その他水分摂取の確認、運動への参加などで便秘の予防をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回1日おきに午後に実施しているが、入居者様の希望や状況に応じて出来るように、個々に沿った支援をしている。	入浴は、週3回午後から実施しているが、利用者の希望や状態に合わせ、楽しい入浴が出来るように支援している。入浴を拒否される利用者に対しては、粘り強く声掛けを行っているが、無理強いせず、本人の気持ちを尊重した支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状況に応じて休息が取れるように支援している。また、気持ちよく眠れるように日中のレクリエーションや運動を取り入れている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様を使用しているお薬の目的や副作用、用法、用量は説明書にて確認・理解をしている。薬剤師居宅管理指導を契約しており、薬の管理・指導もある。症状の変化があった場合は主治医に相談、服薬の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の残存能力を生活の中で活かし、役割を持っていただくよう(調理・掃除・洗濯物たたみ・食器拭き等)にしている。また、趣味を活かし気分転換を図るよう支援をしている。歌や踊りが好きな方はレクリエーションの時に発揮していただけるよう支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	買い物や散歩等ご本人の希望に沿った支援が出来るように努めている。また、ご家族参加の外出も企画し、共に楽しんでいただけるようにしている。	気候の良い時を利用し、敷地内でお花を観たり、野菜を収穫する等している。また、外出可能な利用者は、スーパーやデパートへ買い物に出かけたり、市の福祉バスを利用して北九州市の観光名所や植物園、公園等に出かけ、利用者の気分転換を兼ねた外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て、利用者の外出支援をお願いし、利用者の生き生きとした暮らしに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお金の所持はしていないが、お小遣いとしてお預かりしており、外出時等でご本人が購入したい物はその中から支払いをしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様のご家族等へ電話をかけたり手紙のやり取りに希望があれば、その都度支援を行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室バリアフリーになっており、入居者様が不快や混乱を招くような刺激は避け、音、光、温度等を常に調整している。生活感や季節感は毎月の担当職員がそれぞれ工夫をして、室内の飾り付けや壁紙を作成、入居者様に楽しんでいただいている。	建物全体にバリアフリーを完備し、室内の明かりや温湿度、音、臭い等にも細かく配慮している。リビングルームは、一角を和室にして家庭的な設えで、毎月担当者が季節毎の飾りつけを行い、利用者に季節感のある暮らしを提供している。この日は間近に迫った夏祭りの飾りつけが整い、明るく楽しい共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	すべて個室であり、入居者様は自由にその居室で過ごすことが出来る。また、気の合った方たちが楽しく会話出来るように座席を工夫している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの入居者様の居室には慣れ親しんだ家具や寝具を入居時に搬入、ご本人が居心地よく過ごせるようにしている。	居室は、利用者の自宅で使用していた大切な物や、ベッド、筆筒、鏡台、小物、家族の写真等を持ち込んでレイアウトしてもらい、利用者が穏やかに、落ち着いた暮らしが出来るよう支援している。また、室内の清掃は隔々までいきわたり、清潔感のある居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーのホームで安全で出来るだけ自立した生活が送れるようになっている。		